

第 61 回通常総会アピール

平和とよりよい生活をめざして、
地域のすみずみに生協の事業と活動を広げましょう！

「戦争をしない国」から「戦争をする国」へ——いま、日本の国のあり方の土台をこわそうとする動きがつよまっています。安倍首相は5月15日、「集団的自衛権」を名目に、日本にたいする直接武力攻撃がなくとも、他国のための武力行使を可能とする憲法解釈変更をおこなう考えをあきらかにしました。第2次世界大戦による災禍をふまえ、日本国憲法9条は、「戦争の放棄」「戦力をもたないこと」「交戦権を認めないこと」を定め、恒久平和主義の考え方を決めています。憲法の基本原理に関わる重大な解釈の変更が、時の政権の判断のみで行なわれることは、立憲主義の考え方に反し、認めることはできません。

2015年には被爆・終戦70周年をむかえます。また、5年に一度のNPT（核不拡散条約）再検討会議が開催されます。私たち生活協同組合は、戦後、全国の地域・職場・学園で、平和とよりよい生活をもとめて活動してきました。この節目の年にむけ、平和、憲法の問題について、一人ひとりが判断し、行動できるように、学習活動を旺盛にすすめ、地域の諸団体とともに、「平和をつくる」取組みを広げていきましょう。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から4年目をむかえました。被災地の復興は道半ばであり、原発事故の収束は先が見えない状況です。ひきつづき、全国の生協とともに力を合わせ、被災地の復興と生活再建にむけた支援がもとめられています。一方、国の新しいエネルギー基本計画では、原発を重要な電源と位置づけ、再稼動をすすめる方針が明記されました。このようななかで、大飯原子力発電所をめぐる運転の差止め訴訟では、福井地裁が福島第一原発事故の深い反省のもと、「国民の命と暮らしを守る」という「人格権」に基本的価値を置く考え方から運転再開を認めない判決をだしました。今こそ原発に頼るのではなく、再生可能エネルギーを中心とした政策への転換が必要です。

消費税率が8%に引き上げられました。電気・ガス・水道などの公共料金の値上げにこわえ、医療・福祉・年金などの社会保障が後退するなか、私たちの暮らしへの負担は、以前にも増して厳しくなっています。65歳以上の高齢人口が25%を超えました。少子高齢社会、少人数世帯、貧困化、所得格差の広がりなどのなかで、地域のつながりが薄れています。高学費と貧弱な奨学金制度などが学生を苦しめ、学業にも深刻な影響をもたらしています。協同の組織である生協の役割発揮が、地域でも、職場でも、学園でも、もとめられています。

私たち生活協同組合は、組合員の声にもとづきながら、地域社会の一員として、行政や他の協同組合組織、NPOなど諸団体とのつながりを強めていく必要があります。よりよい生活と安心して暮らせる地域づくり、人が人として大切にされる平和な社会をめざして、府内のすみずみで生協の事業と活動を展開していきましょう。

京都府生活協同組合連合会は、府内における20の会員生協の連合組織として、その役割を發揮してまいります。

2014年6月17日
京都府生活協同組合連合会